生下野守へ相屆ければ、委細に吟味し給ひ、清水をば紀州へ御渡し有之しとなり、扨秋篠をば紀州の太守より、山本へ金子被下て御引取、清水に妻に被下けり、○略下

助太刀

〔雨窓閑話〕少年敵討 井 雲州の士詞の助太刀の事

一慶長年中の頃かとよ、播磨姫路近邊へ雲州の侍にて、四五百石許とると覺しき侍、旅行して駕籠より出で、茶屋に腰を掛け、茶をたべて居る所へ、年の頃十四五歳程なる童走り來て、雲州の侍に申すは、某は親の敵をねらふ者に候處、只今此所にて見かけ候ゆゑ、討ち果たし候圖に候へども、敵は鎗を持たせ居り候故、手前も鎗にて勝負仕度く候間、近頃御無心ながら、貴子御もたせある所の御道具借用申し度く候なり、我等浪人の儀故、詮方なく候と申しければ、雲州の侍委細承知いたし候、御若年に候處感じ入り候、併右の敵討は兼て御屆置かれ候かと尋ねければ、浪人の曰く、兼ねて相屆け置き、今日此所にて勝負仕る事故、所の領主へも申し達し置き候、御氣遣下さるまじく候、侍曰く、さからば持鎗御用立たく候へども、主用にて旅行致し候へば、私の儘にも成りがたく、鎗は主人の爲の鎗にて候間、御用立申すまじ、去ながらうしろ立にはなり可申候間、心強く思し召され候へといひければ、浪人大に悦び、とかくする內、敵も出で來れり、大身の鎗をさげ來り、たゞちに浪人に向ひて突きかくれば、浪人もこゝをせんどゝ働きけり、雲州の侍は狹箱に腰打ちかけて、これを見物する所、敵は大兵の手垂といひ、長ものゝ得道具なれば、浪士の方危く見えて、陰になりて見ゆれば、敵は陽に進みて付け入らんとせる時、雲州の侍、其石突はと聲をかけゝれば、敵うしろへ振返りける所を、浪士飛び込みて切り殺しけり、然る處敵の若黨共、彼少年に切りてかゝらんとしけるを、雲州の士鎗の鞘をはづし、眼をあらゝげて、其方共は劍を負ふと云ふ者なり、引かずは相手に成るべしといひければ、忽靜まりけり、○略下

雜載

〔義貞記〕一親敵ヲ可討用意事